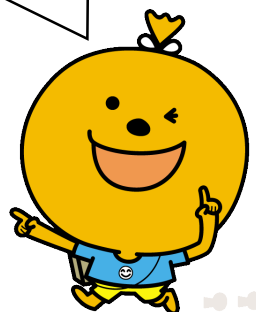


令和 6 年度 保健医療局運営方針

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
「健康福祉のまちづくり」の実現 をめざして ～

福岡市健康づくり
イメージキャラクター
よかろーもん





今年度の重点取り組み

1 健康危機管理体制の強化

(主な施策)

- 福岡市保健所の設置
- 健康危機管理体制の強化
- 災害時保健医療体制の整備

2 予防・健康づくり、福岡100の推進

(主な施策)

- 健康づくりチャレンジ事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- オーラルケア28(にいはち)プロジェクト
- 自殺対策の強化
- ひきこもり支援推進事業 等

3 生活衛生の確保

(主な施策)

- 飼い主のいない猫等の不妊去勢手術の推進
- 安心安全な宿泊環境の確保
- 食品衛生の推進（飲食店等への監視指導、市民への情報提供）
- 葬祭場の火葬炉設備等更新



福岡市保健所の設置

7区保健所の、感染症や食中毒などに対応する広域的・専門的機能を一元化した福岡市保健所を設置し、健康危機管理体制の強化を図る。
健康診断や健康相談、各種申請受付などの市民に身近なサービスはこれまでどおり各区で実施し、保健サービスの充実を図る。

健康危機管理対策

「福岡市感染症予防計画」等に基づき、健康危機管理体制を強化

健康危機の発生に備えた平時からの取組み

研修・訓練の実施等による健康危機管理体制の強化

保健所職員に対する研修や実践的な訓練の実施、国の研修会等への派遣により、感染症対策に係る人材の養成と資質の向上を図る。

また、新興感染症発生時の応援職員やIHEAT要員（※）への研修などを実施し、健康危機管理体制の強化を図る。

（※ 健康危機発生時に保健所等の業務を支援する外部の専門職）



防疫用備品の整備や物資等の備蓄

感染症の発生に備え、防疫用備品の整備や物資等を備蓄するとともに、ローリングストックによる適切な在庫管理を行う。



人獣共通感染症対策（ワンヘルスの推進）

人獣共通感染症の動向等を医師会や獣医師会等と情報共有し、市民への広報啓発等を実施する。

災害時保健医療体制の構築

災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣体制を含む、災害時の保健医療体制の構築を図る

災害時における保健医療提供体制の確保

災害時保健医療体制の構築

- 災害時に対応できる体制を整備するため、関係機関と連携した訓練の実施
- 市外の被災地からの要請に基づき、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を派遣できるようチーム編成及び構築に取り組む



健康づくりチャレンジ事業

市民が健康づくりに関心を持ち、気軽に取り組むことができる仕組みづくりを推進

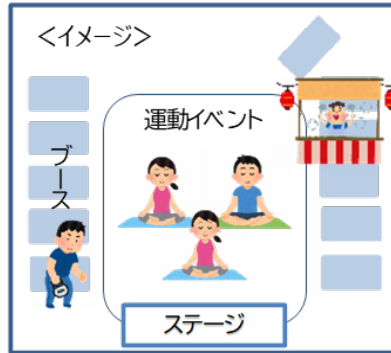
気軽に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくり



運動の促進と食育の啓発

○キックオフイベント

- ・参加型運動イベント
- ・健康食PR、販売
- ・各種ブース(身体測定、運動能力テストなど)



○パートナーズウォーク

街歩きを楽しみながら健康・食育パートナーズ登録店を巡り、健康に配慮した食事を体験するウォークラリーを実施



地域での福岡100の認知度アップ

地域活動の様々な場面における福岡100ロゴの使用や福岡100パートナーズ登録企業との連携等により、福岡100の認知度を向上させ、健康づくりの機運醸成を図る



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

医療・健診・介護データを活用し、後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、効果的かつ効率的に支援

健康課題のある高齢者をきめ細かに支援

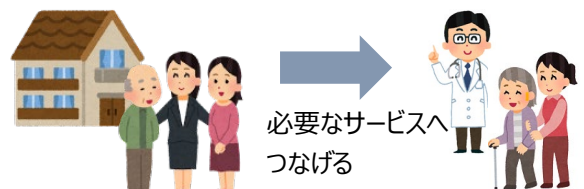
通いの場等への積極的な関与 実施圏域15→59圏域(全市)に拡大

- 通いの場等でフレイル予防普及啓発の
健康教育・健康相談
- 質問票を活用し、フレイル状態の者を把握



高齢者に対する個別的支援

- 健康課題がある後期高齢者を専門職が家庭訪問を行い、必要なサービスへつなげる
- 後期高齢者生活習慣病重症化予防事業
 - 後期高齢者低栄養改善事業





オーラルケア28(にいはち)プロジェクト

治療よりも予防に重点をおいた、エビデンスに基づく全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクト

産学官の資源を活かし、オール福岡で歯科口腔保健を推進



福岡市歯科医師会、福岡県歯科衛生士会、九州大学、福岡歯科大学などの関係機関と協力し、乳幼児・学齢期、成人期、高齢期など各ライフステージの特性に応じた効果的な歯科口腔保健推進プロジェクトを実施

令和6年度実施事業

ワンコイン歯科節目健診の対象拡充

成人期の歯科健診の受診機会を拡大するため、健診対象者に25歳と30歳を追加

企業向け簡易歯科健診モデル事業

民間企業等における歯科健診の導入促進のため、簡易検査キットを活用した歯科健診をモデル実施

○主な継続事業

(乳幼児・学齢期向け)ポケモンスマイルではみがき大作戦、放課後児童クラブ等への歯科衛生士派遣
(成人期向け)デンタルチェック18～20、産婦歯科健診
(高齢期向け)高齢者施設職員向けの動画配信等による口腔ケアの実践拡大



口腔と全身の健康との関連

口腔機能の低下により、フレイルや総死亡のリスクがそれぞれ**2.4倍、2.1倍**に上昇

保険者・医療関係者連携による生活習慣病重症化予防事業

医療保険者や医療関係者と連携して、全ての市民を対象にCKD（慢性腎臓病）重症化予防の仕組みを構築

特定保健指導の遠隔実施モデル事業

ICTを用いた遠隔による特定保健指導を実施（定員を2倍に拡充：200名）

女性の健康づくり推進事業

ロコモ予防に関する取り組みや生活の中で手軽に実践できる運動動画などを活用した効果的な啓発を実施

Fitness Cityプロジェクト

博多駅周辺におけるパイロットエリアでの取り組みに関し、効果検証を実施し、今後のプロジェクトの展開を検討



自殺対策

各関係機関・団体が緊密な連携を図りながら、自殺対策を総合的かつ効果的に推進

若年層の自殺対策の強化

若年層への普及啓発

SNS広告で自殺予防動画配信を実施し、自殺予防相談窓口などの情報を提供
市内の大学等において、ポスター・カード等を配布し相談窓口を周知
ゲートキーパー養成研修の実施

市販薬依存・ゲーム依存の電話相談

自殺のハイリスク要因である市販薬依存・ゲーム依存の電話相談を実施

ほっとけないさんとは？・・・
大切な人の様子が気になったら、声をかけ、話を聴いて、
必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」のことです。



ひきこもり支援推進事業

成人期のひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進

出張ひきこもり相談会をはじめます

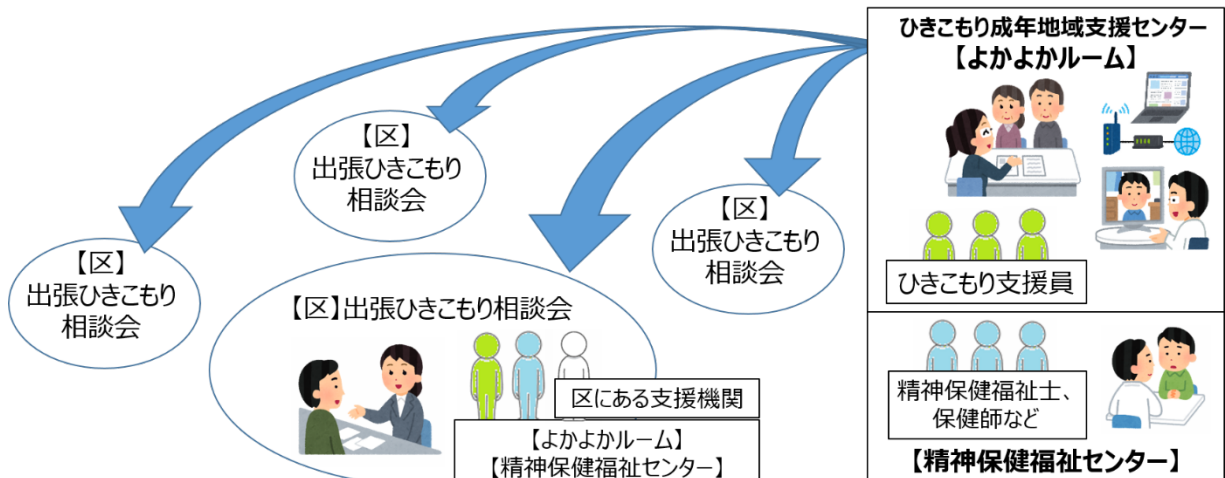
ひきこもり支援員の増員

ひきこもり支援員を増員（2→3名）し、
相談支援体制を強化

【イメージ図】

出張ひきこもり相談会の開催

センターへ来所しにくい方へ対応するため、
新たに出張ひきこもり相談会を各区で開催







飲食店等への監視指導

監視指導、食中毒対策の強化及び事業者の自主的衛生管理を促進することで食品の安全性確保の取組みを推進

食品の安全性確保の取組みの強化

監視指導及び食中毒対策の強化

- ・タブレットを活用した事業者への指導
- ・事業者向けウェブ講習会の実施
- ・MLVA法の導入による腸管出血性大腸菌食中毒の早期原因究明

事業者による自主的衛生管理の促進

- ・優良な取組みを行う事業者の広報強化など食品衛生表彰制度を改善し、事業者の自主的衛生管理を促進

食中毒の増加

- ・新型コロナウイルス感染症対策が緩和された後、経済活動の活性化に伴い食中毒発生件数が増加
- ・主要病因物質に対応した食中毒予防の取組みが必要

福岡市食中毒発生状況

- ・令和2年度：20件
- ・令和3年度：25件
- ・令和4年度：49件

増加傾向

市民への情報提供

市民に対する食品の安全性に関する正しい知識の普及、理解の向上を図る取組みを実施

ターゲット・ニーズに合わせた広報・啓発による情報発信の強化

広報・啓発の強化

- SNSプッシュ型啓発
食中毒予防啓発動画を作成し、SNS広告に掲載するなど、対象とする世代（ターゲット）にあわせたプッシュ型の広報・啓発を実施
- 講習会等のオンライン化
市民向けの出前講座や講習会をオンラインで実施できる環境を整備し、対面とオンラインの市民のニーズにあわせた方法による講習会等の実施

現状

ホームページによる
プル型啓発



対面による講習会

情報発信の強化

オンライン講習会



SNSプッシュ型啓発

基本方針の改定

本市の食の安全・安心の確保に関する施策の推進を図るため、食を取り巻く環境の変化、制度改正などの課題を踏まえ、「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」を改定



葬祭場の火葬炉設備等更新

将来的な火葬件数の増加に対応するため、葬祭場の老朽化した火葬炉設備等の更新(令和8年度～)に向けた準備

福岡市葬祭場「刻の森」の整備

火葬炉設備等の更新に向けた準備に着手

火葬炉の設計・製作に係る発注支援業務委託を発注し、実施方針・要求水準書等を作成

福岡市葬祭場「刻の森」(南区桧原6丁目1-1)

- 供用開始 平成17年10月1日
- 火葬炉 26炉(うち胞衣炉 1炉)
- 告別室、収骨室 各6室



整備内容

- 火葬炉設備等の更新
 - ・準備 実施方針、要求水準書作成等 令和6,7年度
 - ・更新期間(予定) 令和8～12年度(5年間)
 - ・更新の内容
 - 火葬炉(26炉)、排ガス処理設備、
 - 告別室・収骨室改造、受変電設備、空調設備等
- 火葬受付時間の変更
 - 〔現行〕午前10時～午後4時(2回転/日)
 - ⇒〔延長案〕午前10時～午後6時(3回転/日)